

下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第12回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

1 日時

平成19年5月10日（木）10:00～10:40

2 場所

広島高等裁判所特別会議室

3 出席者

（委員）今中 亘，小西秀宣，坂井 靖，田邊 誠（委員長），二國則昭（敬称略。五十音順）

（庶務）奈原広島高裁総務課長，吉川広島高裁総務課課長補佐

（説明者）大段広島高裁事務局長

4 議題

(1) 新任委員の紹介，地域委員長代理の指名

(2) 経過報告

ア 第11回広島地域委員会の議事要旨

イ 平成19年10月期の弁護士任官候補者に関する情報収集の結果

(3) 審議

平成19年10月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

5 議事

(1) 新任委員の紹介，地域委員長代理の指名

平成19年5月に転出された仲家委員の後任として広島地方裁判所の小西秀宣所長が委員に任命されたことの報告がされた。

その後，地域委員長代理の指名を受けていた仲家委員の後任として，田邊委員長から小西委員が指名された。

(2) 経過報告

庶務（奈原広島高裁総務課長）から以下のとおり、前回の第11回広島地域委員会以降の経過等について報告がされた。

ア 第11回広島地域委員会の議事要旨

第11回広島地域委員会の議事要旨は本日確定した。今後、広島高裁のホームページに掲載する予定である。

イ 平成19年10月期の弁護士任官候補者に関する情報収集の結果

席上資料に基づき、第11回広島地域委員会で審議された情報受付周知、情報提供依頼に対し、受付期間の4月24日（火）までに5件（弁護士4件、裁判官1件）、受付期間後の5月7日（月）に1件（匿名）、合計6件の情報が寄せられたことを説明した。

(3) 審議

平成19年10月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて審議した結果、全会一致で、次のとおりとされた。

ア 受付期間内に提出された5件の情報については、顕名の情報で、内容的にも特段問題ないことから、指名諮問委員会に送付する。

イ 残り1件の匿名情報については、以下の審議を経て、特に調査するまでもなく、送付しない（■：委員長，○：委員）。

○：「匿名」の点についてであるが、送付すべき情報は「顕名」であることが原則であるとする。

○：内容的にも、この情報は、情報提供者自身の直接の経験に基づかない、伝聞、風聞（噂話）に過ぎない。

○：具体性がなく、漠然とした内容であり、適格性に問題がある。

■：匿名の情報であること、情報提供者自身の直接の経験に基づかない、単なる伝聞や風聞に過ぎない情報であることから、特に調査するまでもなく送付しないことにしてよろしいか。

○：異議なし（全委員）。

6 次回以降の予定

庶務（奈原広島高裁総務課長）から今後の指名諮問委員会の予定が説明された上で、現時点で、本日の議事以外に、当地域委員会への特別な要請がないため、次回期日は追って指定されることとなった。

（以 上）